

## このリリースに関する連絡先:

三島祐子 広報担当アシスタントマネージャー 03 6271 9408 yuko.mishima@bakermckenzie.com

ベーカーマッケンジー、上場インフラファンド向けシンジケートローン の組成において新生銀行に法的アドバイスを提供

【東京発 2017 年 11 月 10 日】ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)(所在地:東京都港区、代表パートナー:ジェレミー・ピッツ)は、カナディアン・ソーラー・グループがスポンサーとして出資するカナディアン・ソーラー・インフラ投資法人(コード番号:9284)に対し、株式会社新生銀行が、株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行と共に組成した総額約 177 億円のシンジケートローンにつき、同行に法的アドバイスを提供しました。

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人は、日本でのメガソーラーの開発、運営を行うカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社がスポンサー兼オペレーターとなり、再生可能エネルギー発電所を主な投資対象とするインフラファンドであり、本年 10 月 30 日付で東京証券取引所インフラファンド市場に上場しております。

上記のシンジケートローンは、カナディアン・ソーラー・グループが日本国内に有し、既に稼働している大規模太陽光発電所合計 13 施設(発電容量合計 72.7 メガワット)を、同投資法人が運用対象資産として取得するための資金として実行されるものであり、上記 3 行を含めた金融機関 12 行が参加しております。

ベーカーマッケンジーでは、東京事務所の銀行・金融プラクティス・グループの小林努をリード・パートナーとし、同じく東京事務所同グループの小笠原治彦、寺田万里子、中井健彦が本件に携わりました。

本件について小林努弁護士は、「本件によってファイナンスを受けるインフラファンドは、東京証券取引所インフラファンド市場に上場した4件目のインフラファンドとなりますが、これまでで最大の規模を有しております。本件を通じて、日本におけるインフラファンド市場の発展に関与できましたことを心より光栄に思います。私たちは、今後もお客様に価値ある法的アドバイスをご提供できるよう、全力で取り組んで参ります。」と述べています。

## 本件における責任者



小林 努 銀行・金融グループ パートナー 03 6271 9521 tsutomu.kobayashi@bakermckenzie.com

東京事務所の銀行・金融グループに所属。弁護士登録以来一貫して、プロジェクト・ファイナンス、買収ファイナンス等のストラクチャード・ファイナンス案件、その他金融法務全般を中心に従事。2010年から1年間、ベーカーマッケンジーのロンドン事務所及び株式会社三井住友銀行の英国現地法人に出向し、エネルギー関連のプロジェクト・ファイナンス等に携わる。

## ベーカーマッケンジーについて

ベーカーマッケンジーは、世界を舞台とする厳しい競争に立ち向かうクライアント企業を支援します。 私たちは、様々な国や幅広い業務分野に関わる複雑な法的課題を解決します。65年以上にわたり独 自の文化を育んできた当事務所では、13,000人の所員が現地の市場を理解し、複数の国や地域に跨 る案件を巧みに遂行することができます。信頼のおける同僚・友人のように、互いに協力して案件に 臨むことで、クライアント企業と信頼を築きます。

## www.bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)は、ベーカーマッケンジーの東京事務所として 1972 年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカーマッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp







ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)はスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジーインターナショナルのメンバーファームです。ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)及びベーカー&マッケンジーインターナショナルのその他のメンバーファームは、日本においては弁護士法人ベーカー&マッケンジー法律事務所を通じて業務を提供します。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。